**別紙７**

**リスク分担表**

○印がリスク負担者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 段階 | 種類 | 内容 | 指定管理者 | 大阪府 |
| 共通 | 法令・条例等の変更 | 維持管理・運営に影響のある法令・条例等の変更（他の項目に記載されているものを除く） | ○ |  |
| 金利 | 金利の変動 | ○ |  |
| 資金調達 | 必要な資金確保 | ○ |  |
| 周辺地域・住民等への対応 | 公園利用者及び地域住民などからの苦情・要望等対応、指定管理業務の内容に対する苦情・要望等対応地域との協調 | ○ |  |
| 安全性の確保 | 維持管理・運営における安全性の確保及び周辺環境の保全（応急措置を含む） | ○ |  |
| 第三者賠償 | 維持管理・運営において第三者に損害を与えた場合 | ○ |  |
| 原因となった主要因の判別が困難な場合 | 協議 |
| 事業の中止・延期 | 大阪府の責任による遅延・中止 |  | ○ |
| 事業者の責任による遅延・中止 | ○ |  |
| 事業者の事業放棄・破綻 | ○ |  |
| 支払遅延 | 大阪府が指定管理者に支払う経費の支払遅延による損害 |  | ○ |
| 指定管理者から第三者（外注業者等）に支払う経費の支払遅延による損害 | ○ |  |
| 応募段階 | 応募コスト | 応募コストの負担 | ○ |  |
| 資金調達 | 必要な資金の確保 | ○ |  |
| 準備段階 | 準備行為 | 管理運営業務の遂行に必要な人員の確保及び訓練・研修等の実施その他の準備行為 | ○ |  |
| 引継コスト | 管理運営業務の引継コストの負担 | ○ |  |
| 完了段階 | 撤収費用 | 指定期間の終了又は指定の取消し等により業務を廃止した場合における事業者の撤収費用 | ○ |  |
| 業務引継 | 指定期間の終了又は指定の取消し等に伴う業務引継ぎに関するコスト | ○ |  |

○印がリスク負担者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 段階 | 種類 | 内容 | 指定管理者 | 大阪府 |
| 維持管理・運営段階 | 物価 | 物価変動 | ○ |  |
| 維持補修 | 指定管理者の提案・発意により行う施設・設備等の改修・補修・修繕（魅力向上のための施設改修を含む） | ○ |  |
| 大阪府の発意による行う施設・設備等の改修・補修・修繕 |  | ○ |
| 施設・設備の保守点検（法定点検及び日常の修繕を含む） | ○ |  |
| 施設・設備等の経年劣化による改修（大阪府の発意による補修を含む） |  | ○ |
| 施設・設備等の経年劣化による補修・修繕（管理上緊急を要するものを含む） | ○ |  |
| 事故・火災による施設・設備等の補修・修繕、損壊復旧 | ○ |  |
| 天災その他不可抗力による施設躯体、設備等の損壊の復旧 | 協議 |
| 施設・設備等の構造に起因する損壊の復旧（原因となった主要因の判別が困難な場合を含む） | 協議 |
| 法令改正(バリアフリー・安全領域確保等)により必要となった施設躯体の改修・補修・修繕 | 協議 |
| 業務内容の変更 | 指定管理者の提案・発意による業務内容の変更 | ○ |  |
| 指定管理者の提案による事業等（自主事業を含む）の内容について、大阪府との協議に基づく変更 | ○ |  |
| 大阪府の指示による業務内容の変更等（大阪府が行う事業者誘致等に起因するものを含む） | 協議 |
| 資料等の破損 | 指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの | ○ |  |
| 第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの | 協議 |
| 業務の外注に伴う損害 | 指定管理者から第三者に外注等したことにより発生した損害 | ○ |  |
| 市場環境の変化 | 利用者の減少、競合施設の増加、需要見込みの誤りその他の事由による経営不振 | ○ |  |

※災害発生時には公園は広域避難場所となるほか、公園内施設を避難場所として使用するなど、災害対応のために業務の一部または全部の停止を命じることがありますが、大阪府は自然災害等不可抗力への対応の場合、指定管理者に対する休業補償は行いません。